

# 「ウイズ・コロナ&アフター・コロナの労基署対応」



～コロナ禍中、また、コロナ禍後に発生する労務トラブル  
その労基署対応をどうするか～

主催 (一社) 大田労働基準協会 (幹事)・(一社) 新宿労働基準協会

(一社) 三田労働基準協会・(一社) 品川渋谷労働基準協会・渋谷労働基準協会・(一社) 池袋労働基準協会

コロナ禍の下で、厚生労働省からは多くの対策の通達やQAが出されていますが、中には状況の変化があり、また、非常時のため十分な検討を経ないで出されることもあるので、雇用調整助成金のように何回も変更せざるを得ないものもあります。そのため、各企業では内容を十分理解しきれずに不安に思っているところもあると聞いております。

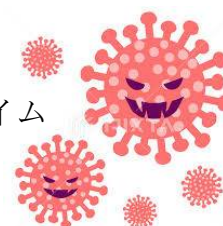
本講座は、コロナ禍中に発生している労基署に持ち込まれるコロナ関連の問題とその対応を説明し、またコロナ禍が収束しても経済の更なる悪化に起因して労基署に持ち込まれるであろう問題をまとめて解説するものです。

コロナ禍で発生する、労働基準法や労働安全衛生法等に関連する問題について、労基署にはどう対応したらよいかについてわかりやすく解説いたします。ぜひご参加ください。

- 1、日時 2021年2月3日(水)13時30分～16時20分(受付13時15分～)  
2021年2月18日(木)13時30分～16時20分(受付13時15分～)

2、講師 森井 博子 氏(元労働基準監督署長 特定社会保険労務士)

- 3、内容
- ・コロナ感染が疑われる労働者への対応
  - ・感染防止に向けた柔軟な働き方
    - ーテレワークの諸問題 ー時差通勤とフレックスタイム
  - ・雇用調整助成金の変遷と現状(講演時の状況)
  - ・コロナに関連して労働者を休業させる場合の注意点
  - ・コロナに関連する年次有給休暇と病気休暇
  - ・コロナによる経済悪化に起因する諸問題ー雇止め・解雇・退職勧奨等
  - ・コロナと労働安全衛生法の健康診断、安全委員会等
  - ・コロナと労災補償



4、定員 各開催日35名

5、会場 大田区民ホールアブリコ 小ホール

6、受講料 (消費税込) 会員4,000円 それ以外の方6,000円

7、申込 ①裏面申込書に必要事項を記入し新宿労働基準協会あてにFAXして下さい

(FAX番号 03-3366-8865)

②受講者は講習会当日受講票をご提示下さい。

③お申し込み後の取り消しは、講習会日の1週間前までにお願いします。

それ以降の取消は返金できませんので予め承知おき下さい。

振込用紙に講習会名を必ずご記入下さい

- ・金融名 三菱UFJ銀行 大久保支店
- ・口座番号 普通預金 3991676
- ・口座名称 (社)新宿労働基準協会

8、問合先 (一社) 新宿労働基準協会 電話03-3366-4737

「ウイズ・コロナ&アフター・コロナの労基署対応」

□FAX 申込書・受講票

実施日  2021年2月 3日(水) 13時30分~16時20分

2021年2月 18日(木) 13時30分~16時20分

いずれかに✓をしてください

場 所：大田区民ホールアプリコ小ホール

一般社団法人 新宿労働基準協会 FAX 03-3366-8865

『事業場事項欄』

会員の別	新宿・大田・三田・品川・渋谷・池袋 会員以外		
事業場名 所在地	〒		
業 種	(講師の事前準備の為ご記入下さい)		
申込担当者 役職・氏名			
T E L		F A X	(受講票返信のため必ず記入)

『受講者事項欄』 (3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用ください。)

ふりがな		受講 番号	*
受講者氏名			
ふりがな		受講 番号	*
受講者氏名			

ご質問及びお聞きしたい事がございましたらご記入下さい	
----------------------------	--

※コロナ感染予防のため、マスク着用、検温測定の実施、手の消毒の協力をお願いします  
 間隔を空けた座席配置、適切な換気、及び講師・職員の感染予防に努めます  
 なお感染状況により「中止」の場合もあります

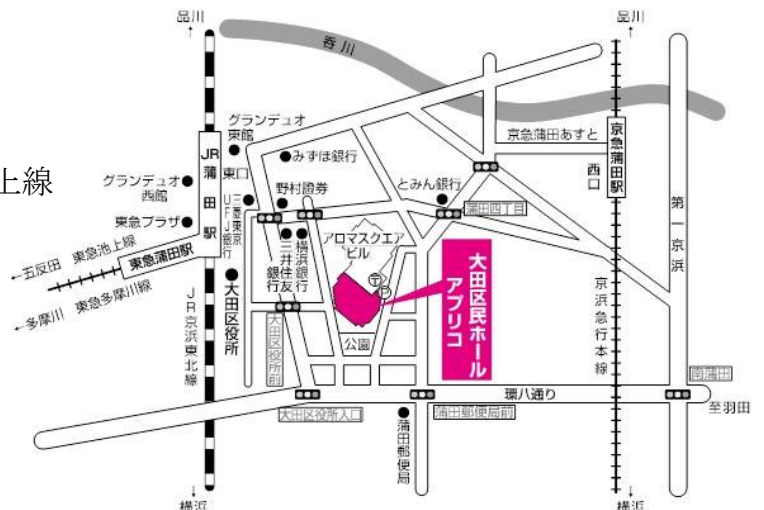
hp

【会場案内図】

大田区民ホールアプリコ小ホール  
 (大田区蒲田5-37-3)

交 通

- ・ J R 京浜東北線、東急多摩川線・池上線  
 「蒲田駅」東口・・・徒歩約3分
- ・ 京浜急行  
 「京急蒲田駅」西口・・・徒歩約7分



当日の問合先

(一社) 大田労働基準協会

電話 03-3738-0118